証券コード　6058
平成27年５月13日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目15番１号
株　式　会　社　ベ　ク　ト　ル
代表取締役　西　江　肇　司

# 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年５月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

**１．日　　時**　平成27年５月28日（木曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都港区赤坂四丁目15番１号
赤坂ガーデンシティ18階　当社スタジオ

**３．目的事項**

**報告事項**
1．第23期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第23期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.vectorinc.co.jp）に掲載させていただきます。
◎当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（同上）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表
◎本株主総会終了後、決算内容及び事業戦略の説明会を予定しておりますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

## １．企業集団の現況

### （１）当事業年度の事業の状況

①　当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響や円安による原材料等の価格上昇等による影響が見られたものの、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

株式会社電通が発表した「日本の広告費」（平成27年２月）によると、平成26年の国内広告費は６兆1,522億円（前年比102.9%）、そのうちマス四媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）は２兆9,393億円（同101.6%）といずれも前年比で微増となりました。一方インターネット広告は１兆591億円（同112.1%）と堅調な成長を継続し、特にスマートフォン・動画広告・新しいアドテクノロジーを利用した広告の分野で高い成長を遂げており、インターネット技術を活用したターゲティング効果の高い広告手法に対し市場のニーズが集まっていることが明らかになっています。

当社グループが手掛けるＰＲ分野については、日本パブリックリレーションズ協会が公表した最新の調査結果である「2013年広報・ＰＲ業界実態調査報告書」（平成25年６月）によると、国内ＰＲ市場規模は、平成20年に741億円、平成22年は793億円、平成24年は901億円と堅調に成長していることが示されており、当社としても、この傾向は現在及び今後も当面継続するものと認識しております。ＰＲは、重要なマーケティング手法の一環として益々認知度を高めながら、広告やマーケティング分野において主体的に取り込まれるケースが着実に増加しているものと考えております。

当社グループにおいては、「アジアNo.１のＰＲグループになる」という目標の達成に向け、当社グループの強みである戦略ＰＲを中心に引き続き成長を達成することができました。海外においても、新たに設置した子会社２社を含む３拠点を加え、アジア・ASEAN地域で子会社７社（９拠点）の体制を整えるとともに、日本企業を中心に多数の新規案件を獲得し、海外進出する際に行う様々なＰＲ施策をサポートしました。

また、アドテクノロジーの分野にも積極的に取り組み、平成26年10月には株式会社マイクロアドとの合弁会社である株式会社ニューステクノロジーを設立し、戦略ＰＲとアドテクノロジーを組み合わせ、動画を含むコンテンツの開発から日本最大級のネットワークを介した配信まで、付加価値

の高いサービスを提供し新たな案件の獲得につなげました。

テクノロジー分野においては、プレスリリース配信を手がける株式会社PR TIMESが、平成27年１月に利用企業社数8,500社を突破いたしました。IRサービスを手掛ける株式会社IR BANKは、上場企業のIR情報管理ツール「Corporate Direct+」や新たに開始した動画サービス「IRTV」においての顧客数を順調に伸ばし、コンサルティング業務を基本とする戦略ＰＲサービスに対して、ストック型の安定的な収益を生み出す事業基盤として業績を積み上げました。

さらに、インベストメントベンチャー事業として、合弁設立や事業への出資を行う投資活動も開始し、顧客（出資先）に対してＰＲやIRのサービスも提供することで、事業の成長加速と企業価値の向上を幅広くサポートし、収益の最大化を図っております。

また、平成26年11月28日付で東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更いたしました。市場変更による企業信用力の向上を背景に、さらなる事業の発展、業績の拡大を目指して参ります。なお、市場変更による手数料等の株式公開費用45百万円が一時費用として発生いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,319百万円（前連結会計年度比28.8%増）、営業利益は1,254百万円（前連結会計年度比38.0%増）、経常利益は1,186百万円（前連結会計年度比30.5%増）、当期純利益は659百万円（前連結会計年度比29.1%増）と堅調な成長を遂げました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は182百万円であり、主として通信設備やサーバの増設、ソフトウエアの取得等によるものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における主な資金調達の状況につきましては、新株の発行により2,444百万円、新株予約権の発行により16百万円の資金を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## （２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ①　企業集団の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 20 期<br>(平成24年２月期) | 第 21 期<br>(平成25年２月期) | 第 22 期<br>(平成26年２月期) | 第 23 期<br>(平成27年２月期)<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 3,815,525 | 5,106,857 | 6,461,114 | 8,319,362 |
| 経常利益（千円） | 487,375 | 707,119 | 909,732 | 1,186,916 |
| 当期純利益（千円） | 310,701 | 368,977 | 510,936 | 659,443 |
| １株当たり当期純利益（円） | 28.18 | 29.52 | 39.44 | 48.14 |
| 総資産（千円） | 1,963,167 | 2,947,540 | 3,560,541 | 7,106,760 |
| 純資産（千円） | 1,128,386 | 2,000,844 | 2,527,079 | 5,627,172 |
| １株当たり純資産額（円） | 102.35 | 158.16 | 188.68 | 374.15 |

（注）平成24年１月17日付で普通株式１株を100株に、平成26年３月１日付で普通株式１株を３株に分割しておりますが、第20期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

### ②　当社の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 20 期<br>(平成24年２月期) | 第 21 期<br>(平成25年２月期) | 第 22 期<br>(平成26年２月期) | 第 23 期<br>(平成27年２月期)<br>(当事業年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 3,013,426 | 3,964,767 | 4,827,167 | 6,218,879 |
| 経常利益（千円） | 299,779 | 498,426 | 393,749 | 957,049 |
| 当期純利益（千円） | 203,326 | 253,413 | 227,405 | 669,976 |
| １株当たり当期純利益（円） | 18.45 | 20.28 | 17.55 | 48.91 |
| 総資産（千円） | 1,400,477 | 2,219,195 | 2,465,736 | 5,701,493 |
| 純資産（千円） | 787,251 | 1,531,984 | 1,768,724 | 4,801,904 |
| １株当たり純資産額（円） | 71.41 | 121.44 | 132.81 | 322.58 |

（注）平成24年１月17日付で普通株式１株を100株に、平成26年３月１日付で普通株式１株を３株に分割しておりますが、第20期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

### （3）重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ㈱アンティル | 10,000 千円 | 100% | 広報・ＰＲ業務代行及びコンサルティング |
| ㈱プラチナム | 10,000 千円 | 100 | 広報・ＰＲ業務代行及びコンサルティング |
| ㈱イニシャル | 10,000 千円 | 100 | 広報・ＰＲ業務代行及びコンサルティング |
| ㈱シグナル | 30,000 千円 | 100 | WEB PR、ソーシャルメディアマーケティングサービス |
| ㈱ＰＲ ＴＩＭＥＳ | 50,900 千円 | 86 | 各種インターネットＰＲサービス |
| ㈱ＶＥＣＫＳ | 20,000 千円 | 100 | TV番組、TVCM、各種プロモーションビデオ、WEB動画等の企画及び制作サービス |
| ㈱Ｓｔａｒｂａｎｋ | 10,000 千円 | 100 | インターネット人材紹介サービス |
| ㈱ＩＲ ＢＡＮＫ | 32,599 千円 | 87 | IR（投資家向け広報）、広報ＰＲ業務 |
| ㈱マッシュメディア | 10,000 千円 | 86 | ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス |
| Ｖｅｃｔｏｒ Ｇｒｏｕｐ Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ Ｌｉｍｉｔｅｄ | 13,018 千香港ドル | 100 | 香港での広報･マーケティング支援サービス及び当社グループの海外事業の統括 |
| 維酷公共関係諮問（上海）有限公司 | 1,500 千米ドル | 100 | 中華人民共和国での広報ＰＲ業務代行及びコンサルティング |
| Ｖｅｃｔｏｒ Ｇｒｏｕｐ Ｐｔｅ． Ｌｔｄ． | 50 千シンガポールドル | 100 | シンガポール共和国での広報ＰＲ業務代行及びコンサルティング |
| ＰＴ． ＶＥＣＴＯＲ | 300 千米ドル | 100 | インドネシア共和国での広報ＰＲ業務代行及びコンサルティング |
| Ｈａｗａｉｉ Ｓｅｌｅｃｔ Ｌｉｍｉｔｅｄ | 1,000 千香港ドル | 50 | WEBマーケティング事業 |
| Vector Group Ltd. | 3,000 千タイバーツ | 49 | タイ王国での広報･ＰＲ業務代行及びコンサルティング |
| ＶＥＣＴＯＲ ＧＲＯＵＰ ＣＯＭＰＡＮＹ ＬＩＭＩＴＥＤ | 100 千米ドル | 100 | ベトナム共和国での広報･ＰＲ業務代行及びコンサルティング |

（注）１．㈱Starbankは、平成26年５月19日付で㈱ソーシャルスカウトから商号変更いたしました。

２．㈱マッシュメディアの株式は、㈱PR TIMESを通じての間接所有となっております。
３．維酷公共関係諮問（上海）有限公司、Vector Group Pte. Ltd.、PT. VECTOR、Hawaii Select Limited、Vector Group Ltd.、及びVECTOR GROUP COMPANY LIMITEDの株式は、Vector Group International Limitedを通じての間接所有となっております。
４．Vector Group Ltd.及びVECTOR GROUP COMPANY LIMITEDを新規設立したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### （4）対処すべき課題

ＰＲに対する認知は近年、益々一般に広まるとともに、広告宣伝の分野においても戦略ＰＲを活用した販促施策が急速に浸透しつつあります。

こうした経営環境において、今後当社グループは更なる革新的なサービスの開発及び事業規模の拡大を推進すべく、以下の課題に積極的に対処して参ります。

① 営業活動の更なる積極展開を通じた、「戦略ＰＲ」の浸透

国内ＰＲ市場は、企業の販促施策を支援する「戦略ＰＲ」の発展により市場が拡大していますが、当社グループは当該分野での実績により、顧客から高く評価されていると考えております。当社グループは「戦略ＰＲ」の更なる認知度向上と市場の成長を促すために営業活動をさらに強化し、更なる顧客開拓を通じた受注拡大に努めて参ります。

② インターネット分野のサービス強化

国内広告市場はインターネット広告の分野で成長を続けており、また、アドテクノロジーによるサービスの進化、スマートフォンの急速な普及も進み、最新のインターネット技術を活用したターゲティング効果の高い広告手法が益々市場の注目を集めています。当社グループは「いいモノを広めるプロフェッショナル」として、このようにめまぐるしく進化を続ける市場環境にもいち早く対応しながらＰＲ周辺業務も含めたサービスの拡大・強化を進めることで、顧客が必要とする総合的なサービスをワンストップで提供できる体制を整備し、更なる受注拡大に努めて参ります。

③ 新たな事業分野の開発

当社グループが強みとする「戦略ＰＲ」の分野が成長を続ける一方で、当社グループとしては、永続的なグループ全体の発展のためにさらに多様かつ安定的な収益事業基盤の強化が必須であると考えております。当社グループは、コンサルティング業務を基本とする戦略ＰＲサービスだけでなく、リリース配信サービス「PR TIMES」やIR情報管理ツール「Corporate Direct+」など、ウェブシステムを活用した安定的な収益を生み出すプラットフォームサービスも提供し、その業績を伸ばしながらより安定した事業基盤を確立しております。また最近では、合弁設立や事業への出資を伴う活動にも取り組み、当社グループの新たな成長分野の開発を進めております。今後も将来にわたってより安定的かつ効率的な収益を確保できるサービスの開発に取り組んで参ります。

④　アジア・ASEAN地域での事業基盤の確立

急速な経済発展と成長する消費市場をめざして多くの日系企業がアジア・ASEAN地域への事業展開を進めており、現地における事業推進施策としてのＰＲサービスに対するニーズも高まっております。当社グループは、業界ではいち早くこの市場に進出し日本国内市場で培ったノウハウを活かして本格的営業展開を進め実績を蓄積して参りました。今後も成長する市場からもたらされる機会を確実にものにしながら、当社グループが目標とする「アジアNo.1のＰＲグループ」を早期に実現し、その地位を確固たるものとするべく事業基盤の強化を進めて参ります。

⑤　優秀な人材の確保及び育成

当社グループの競争の源泉はＰＲプランニング力と広範なメディアネットワーク及びめまぐるしく進化するメディア環境にも対応した幅広いサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が欠かせません。そのため当社グループは、優秀な人材を惹き付ける事業運営を行うとともに、事業の拡大や成長に必要な新卒・中途採用を積極的に進め、人員の急激な増加によってもサービスレベルの維持・向上を実現できるノウハウ等の共有の仕組みを整え、人材育成に努めて参ります。

⑥　コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。当社グループは国内のみならず海外においてもグループ会社が増加し、事業分野を広げながら成長を継続している中で、内部監査室を中心に各部門及び子会社に対する継続的内部監査を実施しております。内部監査を通じて、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率化を進めるなど、今後とも、内部監査及び経営管理体制の整備を通じて、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着に努めて参ります。

**（５）主要な事業内容**（平成27年２月28日現在）

当社グループは、企業の戦略的広報活動を支援するＰＲ事業を主力事業としております。

**（６）主要な事業所**（平成27年２月28日現在）

① 当社

本社　東京都港区

② 連結子会社

| | |
|---|---|
| ㈱アンティル | （本社　東京都港区） |
| ㈱プラチナム | （本社　東京都港区） |
| ㈱イニシャル | （本社　東京都港区） |
| ㈱シグナル | （本社　東京都港区） |
| ㈱PR TIMES | （本社　東京都港区） |
| ㈱VECKS | （本社　東京都港区） |
| ㈱Starbank | （本社　東京都港区） |
| ㈱IR BANK | （本社　東京都港区） |
| ㈱マッシュメディア | （本社　東京都港区） |
| Vector Group International Limited | （本社　中国香港特別行政区） |
| 維酷公共関係諮問（上海）有限公司 | （本社　中国上海市） |
| Vector Group Pte. Ltd. | （本社　シンガポール） |
| PT. VECTOR | （本社　インドネシア） |
| Hawaii Select Limited | （本社　中国香港特別行政区） |
| Vector Group Ltd. | （本社　タイ） |
| VECTOR GROUP COMPANY LIMITED | （本社　ベトナム） |

**（7）使用人の状況**（平成27年２月28日現在）

①　企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| ＰＲ事業 | 331（94）名 | 65名増（32名増） |
| その他事業 | 0（1）名 | 0名　（1名増） |

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．使用人が最近１年間において65名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

②　当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 71名（32名） | 19名増（9名増） | 29.0歳 | 2.5年 |

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．使用人が最近１年間において19名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

**（8）主要な借入先の状況**（平成27年２月28日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

**（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成26年11月28日をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

## ２．株式の状況（平成27年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　43,800,000 株
② 発行済株式の総数　14,836,200 株
③ 株主数　3,785 名
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 西江肇司 | 6,238,200 株 | 42.04 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） | 848,400 | 5.71 |
| 長谷川創 | 397,800 | 2.68 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT | 369,700 | 2.49 |
| ㈱ＳＢＩ証券 | 329,400 | 2.22 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） | 313,300 | 2.11 |
| 山沢滋 | 297,200 | 2.00 |
| 野村信託銀行㈱（投信口） | 271,900 | 1.83 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９） | 257,700 | 1.73 |
| 西江祐子 | 210,200 | 1.41 |

（注）発行済株式の総数は期首より10,396千株増加し、その内訳は株式分割による増加8,878千株、新株式発行による増加1,505千株、ストック・オプションの行使による増加12千株であります。

## ３．新株予約権等の状況

### （１）当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年２月28日現在）

①　平成19年３月30日開催の取締役会決議による新株予約権

ⅰ．新株予約権の数

80個（新株予約権１個につき300株）

ⅱ．新株予約権の目的となる株式の数

24,000株

ⅲ．新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

ⅳ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　120,000円（１株当たり400円）

ⅴ．新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、１株当たり200円とする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、１株当たり200円とする。

なお、行使価額が調整された場合は、いずれの金額も調整される。

ⅵ．新株予約権を行使することができる期間

平成21年４月１日から平成29年３月31日まで

ⅶ．新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は使用人が定年により退職した場合にはこの限りではない。

・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。

・新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

・新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後６ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。
・その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

viii. 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 80個 | 24,000株 | １名 |
| 社外取締役 | － | － | － |
| 監査役 | － | － | － |

（注）上記の行使価額及び株数は、平成24年１月17日付の株式分割（普通株式１株を100株）及び平成26年３月１日付の株式分割（普通株式１株を３株）を考慮したものであります。

② 平成26年２月13日開催の取締役会決議による新株予約権

ⅰ. 新株予約権の数
1,810個（新株予約権１個につき300株）

ⅱ. 新株予約権の目的となる株式の数
543,000株

ⅲ. 新株予約権の払込金額
新株予約権１個当たりの発行価額は、4,600円とする

ⅳ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　　473,100円（１株当たり1,577円）

ⅴ．新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、１株当たり789円とする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、１株当たり788円とする。

なお、行使価額が調整された場合は、いずれの金額も調整される。

ⅵ．新株予約権を行使することができる期間

平成26年２月20日から平成31年５月31日まで

ⅶ．新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、下記イ乃至ハに掲げる営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。以下、同様とする。）に関する条件が充たされた場合、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

イ．平成27年２月期の営業利益が12億円を超過した場合 行使可能割合 10％

ロ．平成28年２月期の営業利益が16億円を超過した場合 行使可能割合 40％

ハ．平成29年２月期の営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合 50％

・新株予約権者は、平成27年２月期から平成29年２月期までのいずれかの期の営業利益が９億円を下回った場合、下回った期の有価証券報告書提出日の前日までに上記に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降新株予約権を行使することができない。

・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
・新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
・各新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

viii. 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 1,810個 | 543,000株 | ３名 |
| 社外取締役 | － | － | － |
| 監査役 | － | － | － |

（注）上記の行使価額及び株数は、平成26年３月１日付の株式分割（普通株式１株を３株）を考慮したものであります。

**（２）当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## ４．会社役員に関する事項

### （１） 取締役及び監査役の状況（平成27年２月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 西江　肇司 | |
| 取締役 | 長谷川　創 | ㈱アンティル代表取締役 |
| 取締役 | 大塚　さおり | ㈱プラチナム代表取締役 |
| 取締役 | 高橋　知道 | オープンアソシエイツ㈱代表取締役 |
| 常勤監査役 | 三池　新 | ㈱湘南ゼミナール非常勤監査役 |
| 監査役 | 高橋　理一郎 | R&G横浜法律事務所代表パートナー |
| 監査役 | 濱中　賢司 | 東京共同会計事務所アドミニストレーション部部長 |

（注）１．監査役高橋理一郎氏、濱中賢司氏は、社外監査役であります。
２．監査役高橋理一郎氏は弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役濱中賢司氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、高橋理一郎氏及び濱中賢司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### （２） 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役 | ４名 | 122,280千円 |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3<br>（2） | 13,800<br>(5,700) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 7<br>（2） | 136,080<br>(5,700) |

（注）１．取締役の報酬限度額については、平成25年５月30日開催の第21回定時株主総会において、年額２億6,000万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額については、平成18年６月23日開催の第14回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

### （3） 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役高橋理一郎氏は、R&G横浜法律事務所代表パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役濱中賢司氏は、東京共同会計事務所アドミニストレーション部部長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|---|---|
| 監査役　高橋　理一郎 | 当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち11回、臨時取締役会９回のうち７回、定時監査役会12回のうち12回、臨時監査役会１回のうち１回に出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役　濱中　賢司 | 当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち12回、臨時取締役会９回のうち９回、定時監査役会12回のうち12回、臨時監査役会１回のうち１回に出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第１項に定める額としております。

## ５．会計監査人の状況

### （１）名称　東陽監査法人

### （２）報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 19,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500千円 |

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### （３）非監査業務の内容

当社が会計監査人に報酬を支払っている非監査業務の内容は、「コンフォートレター作成業務」であります。

### （４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## ６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

### （1）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程その他社内規程に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備を図っております。

また、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、積極的な社内啓蒙活動を行うほか、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じた際の社内通報の窓口として健全で公正な企業風土の形成及び維持・向上を図っております。

### （2）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的記録を含む）によって適正に保存するものとします。

### （3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行います。

代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業特性に即した業務別リスクの洗い出し、及び当該リスクに対しての最適な対策の策定を行います。

緊急事態が発生した場合の社内報告体制及び対策本部の設置等の対応を図り、被害の拡大の防止と十分な支援・広報体制の整備を図るものとしております。

### （4）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施します。

業務執行に関する職務権限及び責任範囲について、職務権限規程等関連規程に定め、業務執行に係る重要事項については経営会議において審議、了承を得るものとしております。

### （5）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、当社グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備しております。

また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を各子会社に適用又は準用し、グループ全社のコンプライアンス体制の整備を図っております。

### （6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとします。

### （7）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。

### （8）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に著しい影響を与える重要な事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、監査役にその都度報告する体制を構築しております。

また、監査役は監査役監査規程に基づき、会計監査人及び内部監査室等と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用するよう努め、監査の実効性確保を図っております。

## 7．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **6,028,237** | **流動負債** | **1,452,522** |
| 現金及び預金 | 3,616,009 | 支払手形及び買掛金 | 355,107 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,968,599 | 短期借入金 | 48,502 |
| 未成業務支出金 | 37,568 | 未払法人税等 | 318,264 |
| 繰延税金資産 | 98,332 | 賞与引当金 | 129,638 |
| その他 | 312,987 | リース債務 | 11,689 |
| 貸倒引当金 | △5,260 | その他 | 589,318 |
| **固定資産** | **1,078,523** | **固定負債** | **27,065** |
| **有形固定資産** | **177,732** | リース債務 | 23,643 |
| 建物及び構築物 | 110,935 | その他 | 3,421 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,674 | **負債合計** | **1,479,588** |
| 工具器具備品 | 173,924 | （純資産の部） | |
| リース資産 | 55,581 | **株主資本** | **5,506,702** |
| 減価償却累計額 | △168,383 | 資本金 | 1,738,760 |
| **無形固定資産** | **176,139** | 資本剰余金 | 1,698,760 |
| のれん | 29,668 | 利益剰余金 | 2,069,182 |
| ソフトウエア | 141,675 | **その他の包括利益累計額** | **44,306** |
| その他 | 4,795 | 為替換算調整勘定 | 44,306 |
| **投資その他の資産** | **724,651** | **新株予約権** | **16,100** |
| 投資有価証券 | 521,758 | **少数株主持分** | **60,063** |
| 関係会社株式 | 13,955 | **純資産合計** | **5,627,172** |
| 敷金及び保証金 | 121,517 | | |
| 繰延税金資産 | 55,940 | | |
| その他 | 11,479 | | |
| **資産合計** | **7,106,760** | **負債純資産合計** | **7,106,760** |

# 連結損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 8,319,362 |
| **売上原価** | | 3,666,158 |
| **売上総利益** | | 4,653,203 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,398,753 |
| **営業利益** | | 1,254,450 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 6,296 | |
| 補助金収入 | 1,265 | |
| 為替差益 | 26,638 | |
| 投資事業組合運用益 | 11,831 | |
| その他 | 2,260 | 48,291 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 6,070 | |
| 持分法による投資損失 | 51,967 | |
| 株式公開費用 | 45,848 | |
| 投資事業組合運用損 | 2,509 | |
| 開業費償却 | 5,422 | |
| その他 | 4,006 | 115,825 |
| **経常利益** | | 1,186,916 |
| **特別利益** | | |
| 持分変動利益 | 8,024 | |
| 固定資産売却益 | 4,999 | 13,024 |
| **特別損失** | | |
| 投資有価証券評価損 | 19,999 | |
| 減損損失 | 40,590 | |
| その他 | 7,240 | 67,830 |
| **税金等調整前当期純利益** | | 1,132,109 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 549,989 | |
| 法人税等調整額 | △72,809 | 477,180 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | 654,929 |
| 少数株主損失 | | △4,514 |
| **当期純利益** | | 659,443 |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 平成26年３月１日 残高 | 536,352 | 496,352 | 1,467,450 | 2,500,154 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 1,202,408 | 1,202,408 | | 2,404,816 |
| 剰余金の配当 | | | △57,712 | △57,712 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | |
| 当期純利益 | | | 659,443 | 659,443 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 1,202,408 | 1,202,408 | 601,731 | 3,006,547 |
| 平成27年２月28日 残高 | 1,738,760 | 1,698,760 | 2,069,182 | 5,506,702 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 平成26年３月１日 残高 | 12,731 | 12,731 | － | 14,192 | 2,527,079 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 2,404,816 |
| 剰余金の配当 | | | | | △57,712 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | 50,385 | 50,385 |
| 当期純利益 | | | | | 659,443 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 31,574 | 31,574 | 16,100 | △4,514 | 43,159 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 31,574 | 31,574 | 16,100 | 45,871 | 3,100,093 |
| 平成27年２月28日 残高 | 44,306 | 44,306 | 16,100 | 60,063 | 5,627,172 |

# 貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **4,724,561** | **流動負債** | **879,487** |
| 現金及び預金 | 2,133,208 | 買掛金 | 498,307 |
| 受取手形 | 30,626 | リース債務 | 6,907 |
| 売掛金 | 1,611,272 | 未払金 | 92,514 |
| 未成業務支出金 | 19,983 | 未払費用 | 32,197 |
| 貯蔵品 | 221 | 未払法人税等 | 152,090 |
| 前払費用 | 33,322 | 未払消費税等 | 65,900 |
| 短期貸付金 | 840,307 | 預り金 | 10,568 |
| 繰延税金資産 | 25,888 | 前受収益 | 14,688 |
| その他 | 52,612 | 賞与引当金 | 5,985 |
| 貸倒引当金 | △22,882 | その他 | 328 |
| **固定資産** | **976,932** | **固定負債** | **20,101** |
| **有形固定資産** | **94,181** | リース債務 | 16,679 |
| 建物 | 83,248 | その他 | 3,421 |
| 車両運搬具 | 3,999 | **負債合計** | **899,588** |
| 工具器具備品 | 84,666 | （純資産の部） | |
| リース資産 | 32,634 | **株主資本** | **4,785,804** |
| 減価償却累計額 | △110,367 | **資本金** | **1,738,760** |
| **無形固定資産** | **62,224** | **資本剰余金** | **1,698,760** |
| ソフトウェア | 59,794 | 資本準備金 | 1,698,760 |
| その他 | 2,430 | **利益剰余金** | **1,348,284** |
| **投資その他の資産** | **820,526** | その他利益剰余金 | 1,348,284 |
| 投資有価証券 | 269,910 | 繰越利益剰余金 | 1,348,284 |
| 関係会社株式 | 399,840 | **新株予約権** | **16,100** |
| 長期前払費用 | 8,618 | **純資産合計** | **4,801,904** |
| 繰延税金資産 | 50,545 | | |
| 長期貸付金 | 1,087 | | |
| 敷金及び保証金 | 90,525 | | |
| **資産合計** | **5,701,493** | **負債純資産合計** | **5,701,493** |

# 損　益　計　算　書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | 6,218,879 |
| **売上原価** | | 4,714,305 |
| **売上総利益** | | 1,504,573 |
| 販売費及び一般管理費 | | 838,602 |
| **営業利益** | | 665,971 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 16,379 | |
| 為替差益 | 13,422 | |
| 受取配当金 | 301,800 | |
| 投資事業組合運用益 | 11,831 | |
| その他 | 891 | 344,324 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,782 | |
| 為替差損 | 2,301 | |
| 株式公開費用 | 46,518 | |
| 投資事業組合運用損 | 2,509 | |
| その他 | 134 | 53,246 |
| **経常利益** | | 957,049 |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 15,659 | |
| 投資有価証券評価損 | 19,999 | |
| その他 | 3,185 | 38,845 |
| **税引前当期純利益** | | 918,204 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 279,612 | |
| 法人税等調整額 | △31,384 | 248,227 |
| **当期純利益** | | 669,976 |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 平成26年３月１日残高 | 536,352 | 496,352 | 496,352 | 736,020 | 736,020 | 1,768,724 | － | 1,768,724 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,202,408 | 1,202,408 | 1,202,408 | | | 2,404,816 | | 2,404,816 |
| 剰余金の配当 | | | | △57,712 | △57,712 | △57,712 | | △57,712 |
| 当期純利益 | | | | 669,976 | 669,976 | 669,976 | | 669,976 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | 16,100 | 16,100 |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,202,408 | 1,202,408 | 1,202,408 | 612,264 | 612,264 | 3,017,080 | 16,100 | 3,033,180 |
| 平成27年２月28日残高 | 1,738,760 | 1,698,760 | 1,698,760 | 1,348,284 | 1,348,284 | 4,785,804 | 16,100 | 4,801,904 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年４月21日

株式会社ベクトル
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　前原　一彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小杉　真剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ベクトルの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年４月21日

株式会社ベクトル
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　前原　一彦　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小杉　真剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ベクトルの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月22日

株式会社ベクトル　監査役会

常勤監査役　三池　　新　　㊞

社外監査役　高橋　　理一郎　㊞

社外監査役　濱中　　賢司　　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務内容等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき９円　総額133,525,800円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年５月29日

**第２号議案**　取締役５名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（４名）は任期満了となります。つきましては、経営の多角化を図り、相互牽制を強化すべく、取締役１名を新たに招聘し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する<br>当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 西江（にしえ）　肇司（けいじ）<br>（昭和43年９月14日） | 平成５年３月 | 当社設立、代表取締役に就任（現任） | 6,238,200 株 |
| 2 | 長谷川（はせがわ）　創（はじめ）<br>（昭和46年４月26日） | 平成７年４月<br>平成９年４月<br>平成13年５月<br>平成16年５月<br><br>平成26年10月 | 郵政省入省<br>当社入社<br>当社取締役に就任（現任）<br>㈱ベクトルスタンダード（現㈱アンティル）設立、代表取締役に就任（現任）<br>㈱ニューステクノロジー取締役に就任（現任） | 397,800 株 |
| 3 | 大塚（おおつか）　さおり<br>（昭和50年６月15日） | 平成10年４月<br>平成15年６月<br>平成16年５月 | 当社入社<br>当社取締役に就任（現任）<br>㈱ベクトルコミュニケーション（現㈱プラチナム）設立、代表取締役に就任（現任） | 150,200 株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する<br>当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 4 | 高橋（たかはし）　知道（ともみち）<br>（昭和45年６月９日） | 平成５年６月<br><br>平成８年11月<br><br>平成11年８月<br>平成12年４月<br><br>平成17年５月<br>平成26年９月 | アンダーセンコンサルティング㈱（現アクセンチュア㈱）入社<br>日本デジタル放送サービス㈱（現スカイパーフェクトコミュニケーションズ㈱）入社<br>インズウェブ㈱入社<br>オープンアソシエイツ㈱設立、代表取締役に就任（現任）<br>当社取締役に就任（現任）<br>㈱アドベンチャー取締役に就任（現任） | － |
| 5 | ※<br>西木（にしき）　隆（たかし）<br>（昭和43年４月８日） | 平成５年４月<br>平成９年10月<br><br>平成13年９月<br><br>平成15年９月<br><br>平成19年11月<br><br>平成22年10月<br><br>平成26年１月<br><br>平成26年９月 | 三井不動産㈱入社<br>クレディスイスファースト ボストン証券（現クレディ・スイス証券㈱）東京支社入社<br>Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd.東京支店入社、COOに就任<br>ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ㈱ 代表取締役に就任<br>プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン㈱代表取締役に就任<br>カーバル・インベスターズ・ピーティーイー・リミテッド 東京支店入社 日本代表に就任<br>Stream Capital Partners Japan㈱設立、代表取締役に就任（現任）<br>㈱アドベンチャー監査役に就任（現任） | － |

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。

２．候補者高橋知道氏はオープンアソシエイツ㈱の代表取締役であり、当社は同社との間にＰＲ業務受託、システム保守委託等の取引があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．候補者高橋知道氏及び西木隆氏は、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の牽制機能の強化が期待されるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

４．当社と各社外取締役候補者は、選任が承認された場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第１項に定める額とする予定であります。

５．各社外取締役候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

**第３号議案**　監査役３名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役全員（３名）は任期満了となります。つきましては、新たに監査役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | | 所有する<br>当社株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ※<br>松崎（まつざき）　豊（ゆたか）<br>（昭和40年８月９日） | 平成５年１月<br>平成13年３月<br>平成20年８月<br>平成23年４月 | ㈱東京リーガルマインド入社<br>衆議院議員事務所に入職（秘書）<br>法務大臣秘書官任官<br>当社入社 | － |
| 2 | ※<br>玄（ひゅん）　君先（くんすん）<br>（昭和41年６月８日） | 平成４年３月<br>平成６年４月<br>平成９年７月<br>平成15年３月<br>平成16年２月<br>平成17年３月<br>平成19年３月 | 最高裁判所司法研修所入所<br>三井安田法律事務所入所<br>モルガン・スタンレー証券㈱入社<br>西村あさひ法律事務所入所<br>メリルリンチ日本証券㈱入社<br>港国際法律事務所を開設<br>リーマン・ブラザーズ証券㈱入社 | － |
| 3 | ※<br>河野（かわの）　浩人（ひろと）<br>（昭和46年７月４日） | 平成９年10月<br>平成９年10月<br><br>平成13年４月<br>平成13年10月<br>平成15年１月 | 公認会計士第２次試験合格<br>新日本監査法人（旧太田昭和監査法人）国際部入所<br>公認会計士登録<br>日興コーディアル証券㈱入社<br>河野公認会計士事務所設立 | － |

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．候補者玄君先氏は弁護士、候補者河野浩人氏は公認会計士であり、それぞれ社外監査役としての選任をお願いするものであります。

４．

（１）玄君先氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

（２）河野浩人氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

（３）各社外監査役候補者は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

５．当社と各社外監査役は、選任が承認された場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第１項に定める額とする予定であります。

６．各社外監査役候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役候補者の松崎豊氏の補欠として会社法第329条第２項に定める候補者の選任をお願いするものであります。

この補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時まででありますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する<br>当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 大脇（おおわき）　靖元（やすゆき）<br>（昭和50年８月２日） | 平成11年４月<br>平成13年10月<br>平成17年９月<br>平成20年３月<br>平成25年10月<br>平成26年４月<br><br>平成26年10月 | ㈱バガボンド入社<br>㈱ストラテジック・シナリオ入社<br>㈱ビギ入社<br>㈱ベクトル入社（現任）<br>㈱IR BANK監査役に就任（現任）<br>㈱ビタブリッドジャパン監査役に就任（現任）<br>㈱ニューステクノロジー監査役に就任（現任） | 600 株 |

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場　東京都港区赤坂四丁目15番１号
赤坂ガーデンシティ18階 当社スタジオ
電話（03）5572－6080（代表）




**交　通**：地下鉄東京メトロ丸ノ内線・銀座線
「赤坂見附（出口Ａ）」駅下車　徒歩約10分
地下鉄東京メトロ半蔵門線・銀座線、都営地下鉄大江戸線
「青山一丁目（出口４）」駅下車　徒歩約10分

**お願い**：誠に申し訳ございませんが、当会場には駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。